

令和3年度第8回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和3年11月25日（木）午後3時00分

場 所 登別市立幌別小学校 音楽室

第8回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和3年11月25日（木）午後3時00分

2 場 所 登別市立幌別小学校 音楽室

3 議 案

議案第15号 登別市立学校学校医等表彰について

議案第16号 登別市公民館の廃止について

議案第17号 登別市宮陸上競技場の廃止について

議案第18号 富岸青少年会館の廃止について

4 情報提供

(1) 文化芸術による子供育成総合事業について

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長	武田 博	委 員	赤井 秀輝
委 員	堅田 裕	委 員	上村 正人
委 員	木村 雅美		

(事務局11名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣	総務グループ総括主幹	近間 聡史
建築主幹	逢坂 義人	学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学務主幹	中井 英和	社会教育グループ総括主幹	重山 大介
文化・文化財主幹	菅野 修広	図書館長	綿貫 亨
総務グループ主査	蓬田 匡俊		

武田教育長：ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、令和3年度第8回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、議案4件となっております。

最初に、議案第15号「登別市立学校学校医等表彰について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

笠井学校教育グループ総括主幹：議案第15号「登別市立学校学校医等表彰について」説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。

学校医等表彰につきましては、長年にわたり本市市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師として、児童生徒等の健康の保持増進と保健教育の振興に貢献した方に対し、その功績をたたえることを目的としております。

表彰は、登別市立学校学校医等表彰規程に基づき表彰するものでありまして、教育委員会の承認を求めるものであります。

今年度の表彰は、30年表彰が学校歯科医1名、20年表彰が学校医2名、学校歯科医1名、10年表彰が学校薬剤師1名の合わせて5名となっております。

なかがわ歯科医院の仲川弘誓氏は、平成3年度から幌別西小学校を担当いただき、現在は幌別小学校の学校歯科医としてご尽力いただいております。

かただ歯科医院の堅田裕氏は、平成13年度から現在まで登別小学校の学校歯科医としてご尽力いただいております。

よこやま耳鼻咽喉科・眼科クリニックの横山貴康氏は、平成13年度から市内小中学校を担当いただき、現在は市内小中学校8校の学校医としてご尽力いただいております。

よこやま耳鼻咽喉科・眼科クリニックの横山洋子氏は、平成13年度から現在まで市内小中学校全校の学校医としてご尽力いただいております。

医療法人社団楽生会皆川病院薬剤師の千葉早苗氏は、平成23年度から青葉小学校、登別小学校を担当いただき、現在は幌別小学校の学校薬剤師としてご尽力いただいております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

武田教育長：ただ今、議案第15号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。議案第15号について、原案のとおり決しました。次に、議案第16号「登別市公民館の廃止について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

重山社会教育グループ総括主幹：議案第16号「登別市公民館の廃止について」説明いたします。

議案書の3ページをお開きください。

本件は、現在、市内に2か所あります公民館について、市内各所にある老人憩の家などと同様に、設置当初の目的での利用だけでなく、地域のコミュニティやサークル活動、各種団体の会議・集会等、幅広く利用されている実態にあることから、従前からコミュニティ施設として利用されている若草つどいセンターを加えた、これらの施設を、令和4年度から「コミュニティ施設」として再編することに伴い、廃止を提案するものであります。

この再編案につきましては、第6回定例教育委員会でお示ししたとおり、令和3年10月1日から11月1日にかけてパブリックコメントを実施しました。

別冊資料9ページをお開きください。

パブリックコメントの実施結果について1件のご意見をいただきました。ご意見については再編に反対する主旨ではなかったことから、いただいたご意見をもとにSDGsに関する記述を追加し、別冊資料1ページから8ページのとおり成案としました。

これに伴い、令和4年3月31日をもって廃止することを本会に提案いたします。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

武田教育長：ただ今、議案第16号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。議案第16号について、原案のとおり決しました。次に、議案第17号「登別市営陸上競技場の廃止について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

重山社会教育グループ総括主幹：議案第17号「登別市営陸上競技場の廃止について」説明させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。

本件は、教育委員会において、審議を進めていくこととしていた市営陸上競技場について、まちづくりにおける市役所本庁舎建設の重要性、また、現状の市営陸上競技場の利用状況や近隣施設の状況などを総合的に勘案し、令和4年1月1日をもって、廃止を提案するものであります。

この方針案につきましては、令和3年10月19日から令和3年11月17日にかけてパブリックコメントを実施しました。

別冊資料の17・18ページをお開きください。

パブリックコメントの実施結果について、2件のご意見をいただきました。

また、実際に市営陸上競技場を利用されている団体の代表者等への個別の聞き取りのほか、中学校部活動やスポーツの課題等を検討することとなっている「地域スポーツのあり方検討委員会」へ意見等を伺っており、市役所本庁舎建設の重要性を考えれば、仕方がないといった声を多く聞いています。

これら、いただいた意見等を踏まえ、廃止に反対する主旨ではなかったことから同方針については、改めて検討しましたが、別冊資料11ページから16ページのとおり成案としました。

これに伴い、令和4年1月1日をもって廃止することを本会に提案いたします。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

武田教育長：ただ今、議案第17号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。議案第17号について、原案のとおり決しました。次に、議案第18号「富岸青少年会館の廃止について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

重山社会教育グループ総括主幹：議案第18号「富岸青少年会館の廃止について」説明させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。

本件は、富岸青少年会館について、基礎部分であるコンクリートにひび割れなどの一部損壊があり、使用にあたっての安全性の確保が困難であることや使用状況などを総合的に勘案し、令和4年3月31日をもって、廃止を提案するものであります。

この方針案につきましては、第6回定例教育委員会でお示ししたとおり、令和3年10月1日から令和3年11月1日にかけてパブリックコメントを実施しました。

別冊資料24ページから26ページをお開きください。

パブリックコメントの実施結果について、3件のご意見をいただきました。

これら、いただいた意見等を踏まえ、廃止に反対する主旨ではなかったことから同方針については、改めて検討しましたが、別冊資料19ページから23ページのとおり成案としました。

これに伴い、令和4年3月31日をもって廃止することを本会に提案いたします。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

武田教育長：ただ今、議案第18号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。議案第18号について、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

社会教育グループ菅野文化・文化財主幹：(1)「文化芸術による子供育成総合事業について」ご説明します。

市内小学校6年生を対象に11月30日(火)に市民会館大ホールで狂言を公演いたします。先日には、鷺別小でワークショップを開催し、市民会館では全校において実際に舞台を観覧いたします。

本来は、子供達だけでなく、より多くの市民に文化芸術に触れる機会としたいところではありますが、コロナが終息していないこともあり、保護者と委員の皆さまのみを対象にしてご案内しております。

当日は、市内の小学校を午前・午後の2部に分け、午後は鷺別小学校の4名の児童が舞台に上がり、小舞「兎」を披露いたします。

観覧希望の方は社会教育グループまでご連絡ください。

武田教育長：そのほか、情報提供等ございませんか。

総務グループ近間総括主幹：1件よろしいですか。学校の適正配置の関係で、前回10月の定例教育委員会で情報提供させていただきましたが、その後の状況について情報提供させていただきます。

前回の情報提供の際に、登別中学校区、幌別東小学校区でそれぞれ保護者の皆様、地域住民の皆様で地区別検討委員会が設置されたと情報提供させていただきました。

その後、10月27日には登別中学校区で、10月29日には幌別東小学校区で2回目の委員会が開かれまして、登別中学校区に関しましては、引き続き、統合の是非について議論をしていくと、そのための資料とするために、登別中学校の在校生へのインタビューですとか、校区内の未就学児童の保護者の皆様ですとか、小中学校の保護者の皆様を対象とした説明会・意見交換会を開催するという事で準備を進める旨が決定されたところであります。

東小学校区の方は、少し動きがございまして、2回目の地区別検討委員会におきまして、統合の方向性をもって統合にあたっての課題について、具体的な議論を3回目以降は進めていくというような、意思決定がなされました。これを持ちまして、3回目、明日ですが11月26日、鉄南ふれあいセンターの方で予定されています

が、この第3回目以降は、東小学校に関しましては、統合にあたっての具体的な課題について、少し掘り下げた議論を進めていくこととなります。今後の状況については、逐次報告させていただきたいと思います。

以上であります。

武田教育長：検討委員会の結果については、地域ニュースでもできる限り、情報提供していますよね。

総務グループ近間総括主幹：保護者の皆様にはニュースレターという形で、情報提供させていただいております。

武田教育長：それでは情報提供については、終了いたします。

武田教育長：委員の皆様から何かございませんか。

赤井委員：先日ご案内いただいた緑陽中学校の公開研ですが、初めてインターネットで授業を見せていただきました。

特学と英語と数学の3つの授業について、パソコンを使って行う授業というのは、実際には初めて見ました。本日も見せていただいて、ほぼ遜色ないというか、使い方にしても慣れにしても、是非、あの授業をやった先生が見てもらいたいなど。

どんな感想を持つのか、授業をする方にとって、大変よかったかなという感想を持ちました。

今後、この授業のようなものが公開するような予定がなされているのでしょうか。

中島参与：先月の定例教育委員会で、学校でICTを使って発信している努力されているという話をした直後に公開研のご案内があったものですから、ご案内させていただきました。公開研など、リモートで授業を発信するというのも増えてくるかもしれませんので、わかり次第、ご案内をしたいと思っております。

ただ、感染状況が完全にゼロになったわけではないので、広く地域の方に見ていただくということは、どこの学校も抑えています。

私も授業を見たのですが、やはり、音声の拾える集音マイクというのがしっかりしていないと、先生が何を言っているのかわかりづらい部分もありましたし、そこで一生懸命授業している先生が、赤井委員がおっしゃるとおり、見る方がどのように捉えているのかというのは、本日、ご意見をいただきましたので、緑陽中学校の方に投げかけてみて、授業者の感想として、どんな感想を持たれているのか少し聞いてみたいと思っております。

赤井委員：自分の授業を後から振り返って見れるというのは、私は一度もないんですよ。ですから、子どもたちの授業もそうなんですけども、そのように感じました。確かに定点カメラからの先生の声は、はっきり聞こえるんですよ。たけど、別な視点からは、ほとんど音声が聞こえませんでした。なかなか難しい面もあるのかなとも思いました。

中島参与：貴重なご意見ありがとうございました。

武田教育長：情報教育推進協議会ですとか市教研のICT部会か何かで、授業者側の視点で見るとか、研究はこれからもされていくんですよ。

中島参与：どこの学校も始めたばかりですので、フィードバックしていく必要があると思います。

武田教育長：それでは、すべての案件が終了しましたので、最後に12月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しておりますので、12月の教育委員会につきましては、12月23日木曜日16時30分からと考えております。

武田教育長：それでは、事務局より提案のありました12月23日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

武田教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

なお、市の本庁舎に絡んで、状況に応じては、臨時にお集まりいただくこともあるかと思いますが、その際には、改めてお知らせいたします。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。